



小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

2022年7月22日(金)

経理実務

売掛金と売掛台帳

売掛金と売掛台帳とは

机上では売掛金は営業債権すなわち本業での債権で、それ以外の債権は未収金として区分することとなっております。

よって売掛金は企業の根幹をなす債権です。そこで売掛金の管理は現在の複式簿記が導入される前から「大福帳」として管理されてきました。売掛台帳とはその「大福帳」のことです。

経理処理は収益勘定と

経理処理は以下となります。

営業債権発生時 (売掛金) / (売上)

営業債権回収時 (現預金) / (売掛金)

営業債権発生時の処理の相手勘定科目は原則収益科目(売上)です。そうでない場合は特殊な取引ですので、取引の内容を確認するようにしましょう。債権回収時の相手勘定は(現預金)だけでない場合が通常です。手形や電子債権であったり、振込手数料が引かれたり、回収時に値引きがあったりしますので留意しましょう。

売掛台帳との整合性

売掛金は企業の売上の未回収分ですから、通常得意先ごとに管理しています。それを売掛台帳と言います。昨今は販売管理ソフトと連動して一括して管理しているのあまり問題ありませんが、別々に管理している場合は、往々にして経理の売掛金の残高と売掛台帳の残高が合わないことがあります。どうしても合わない場合は、売掛台帳が優先されます。なぜなら売掛台帳は得意先との牽制があるからです。得意先が多く毎月売掛金の残高と売掛台帳の残高が合わないで四苦八苦する企業様は以下の経理処理をお勧めします。

営業債権発生時 経理処理なし

営業債権回収時 (現預金) / (売掛金)

月末に経理の売掛残と売掛台帳の売掛残の差額を売上に計上し売掛残を合わせます。(売掛金) / (売上)

ただ の処理は(現預金)だけとは限りませんからご注意ください。



なんで毎月
合わないん
だよ……